

## 4 精密検査が必要と言われたら

検診で肺がんの疑いが出てきたら、さらに詳しい検査を行い、疑いのある部位の組織や細胞を採取して病理検査（生検、細胞診）を経てがんの確定診断（病理組織診断、細胞診断）をします。

「病理検査」とは「検査すること」で「検査」の総称です。「病理組織診断」とは「組織標本を元に診断すること」で組織の診断を、「細胞診断」とは「細胞診標本を診断すること」で細胞の診断を指します。

### ● 気管支鏡検査

「気管支ファイバースコープ」という内視鏡を口や鼻から入れて、気管や気管支の内部と周辺をモニター画像で観察します。がんの疑いがある部分の組織や細胞を採取して、病理検査に回すこともできます。



▲気管支鏡検査

### ● けいひてきはいせんし 経皮的肺穿刺生検

超音波やCTの画面で確認しながら、ろっこつ肋骨の間から肺がんが疑われる場所に向かって細い針を刺して、組織を採取します。

### ● きょうすいせんし 胸水穿刺細胞診

胸にたまっている水を、注射器で採取して、がん細胞の有無を調べます。

## ● 病理検査

かくたん  
喀痰細胞診検査や気管支鏡検査、経皮的肺穿刺などで採取した組織や細胞を顕微鏡で調べ、がん細胞の有無やがんの種類を調べます。

## ● 画像検査

病期を確定するために、脳への転移を調べるのに有効な「MRI（磁気共鳴画像法）」、がんの全身への広がりを確認する「PET（陽電子放射断層撮影法）」、骨転移を調べる「骨シンチグラフィ」などの画像検査を行います。

### 【 がんが生じた肺 】

左の写真は喫煙者の肺に扁平上皮がんが生じたもの（毎日20本、33年間喫煙、68歳女性）。右の写真は、非喫煙者の肺に膀胱がんが転移したもの（58歳女性）。いずれも、右肺上葉の水平断面。左の肺では、喫煙のために肺胞が破壊されて穴が生じる気腫性変化が起きている。



写真提供：がん研有明病院病理部長・石川雄一